

## 議案第 3 号

小城市重要文化財の指定に係る諮問について

このことについて、別紙のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 26 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

### 提案理由

小城市文化財保護条例第 4 条第 3 項に基づき、小城市文化財保護審議会へ指定について諮問したいので、教育委員会に付議する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。

小文第 204 号  
令和 7 年 月 日

小城市文化財保護審議会  
会長 藤口悦子 様

小城市教育委員会

### 小城市重要文化財の指定について（諮問）

時下、貴職におかれましては益々ご健勝のことと存じます。また、日頃から本市の文化財保護につきましてはご指導とご鞭撻を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび下記の文化財につきまして小城市文化財保護条例第 4 条に基づき小城市重要文化財として指定したいと存じますので、別紙の項目について調査、審議して頂き、指定にふさわしいものかどうか答申をお願いいたします。

### 記

文化財名（所有者及び管理者）

名 称 砥川石工道具類  
所有者 小城市教育委員会

(別紙)

- 1 文化財の種別
- 2 文化財の名称及び員数
- 3 文化財所在の場所
- 4 文化財の所有者又は権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所
- 5 文化財の構造、型式、材質、大きさ、重さ、銘、その他の特徴
- 6 文化財製作の年代
- 7 文化財に関する由来、伝承等
- 8 その他参考となるべき事項

小城市教育委員会 様

申請者

住 所 小城市三日月町長神田 2312 番地 2

氏 名 小城市教育委員会

教育長 大野 敬一郎



文化財指定申請書

次のとおり申請いたしますので、文化財として指定くださるようお願いいたします。

1 文化財の種別

有形民俗文化財

2 文化財の名称及び員数

砥川石工道具類 144 点（未完成石造物 3 点を含む）

3 文化財所在の場所

小城市小城町 158 番地 4 小城市立歴史資料館

4 文化財の所有者又は権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

小城市教育委員会、小城市三日月町長神田 2312 番地 2

5 文化財の構造、型式、材質、大きさ、重さ、銘、その他の特徴

別紙、申請資料一覧表のとおり

6 文化財製作の年代

昭和時代

7 文化財に関する由来、伝承等

戦国時代末期から江戸時代、小城市内には肥前石工発祥地とされる旧多久私領の砥川谷村（牛津町上砥川）、旧佐賀本藩領の西川村、旧小城藩領の右原村（ともに小城町池上）の3つの地域を拠点とする石工集団があり、17世紀後半から18世紀中頃にかけて活躍した名工と伝わる平川与四右衛門（砥川石工）や平川徳兵衛（西川石工）とい

った、質の高い彫刻技術を駆使して石仏を彫った石工を輩出している。

このうち、上砥川谷地区を拠点として活動した石工集団を砥川石工という。彼らは山間から石材を切り出し、石臼などの生活用品から鳥居・仏像・石塔など信仰の対象となる石造物の製作を手がけ、肥前地方特有の造形美を生み出した。

上砥川谷地区の石工業者は、明治5年には戸数80戸のうち石工業35戸であったが、大正9年には70戸のうち25戸、昭和39年には75戸のうち3戸と減少し、平成2年にはわずか1戸となり現在は途絶えている。なお、小城市内には近世期の石工に関する道具類は伝わっておらず、最終期の砥川石工が使用していたものが旧牛津町や小城市立歴史資料館に寄贈され保管されているのみである。

また、未完成の石造物には複数の石工道具の加工痕が残されており、製作工程や石工道具の使い分けを確認することができる。

## 8 その他参考となるべき事項

- (1) 小城市立歴史資料館で保管している砥川石工道具類は最終期の砥川石工3名が使用していたものである。3名の概要及び資料点数は以下のとおり。

### ■ 故平川隆利氏所蔵資料 (計60点 令和2年10月寄贈)

平川隆利(たかとし)氏(大正10年1月生 平成11年10月年没)は、戦後から昭和時代末にかけて牛津町砥川谷の自宅で石工業を家業とした。主に墓碑の製作に携わる。江戸時代に活躍した砥川石工の平川与四右衛門の末裔(分家筋)のひとり。

### ■ 故平川久三氏所蔵資料 (計51点 令和3年3月寄贈、令和6年8月寄贈)

平川久三(きゅうざぶ)氏(明治44年3月生 平成13年2月没)は、砥川谷地区で昭和初期から石工をされていた。未完成の石造物3点は平川久三氏が制作していたものである。

### ■ 故眞崎顯義氏資料 (計33点 平成12年10月寄贈)

眞崎顯義(あきよし)氏(大正4年11月生 平成23年5月没)は砥川谷地区の石工。若い頃は福岡県篠栗にも出稼ぎし石仏を制作していた。

- (2) 砥川石工について『佐賀県の民俗』に以下の記載がある。

#### 三、仕事と用具

##### 石工(専業)

一、山取り石工と石塔刻み石工とに別れていた。山取り石工は山の丁場で荒石取りだけに従事し、石塔刻み石工は石彫石工として従事していた。石彫石工の作業内容は徳川時代から明治中期にかけては、石うす、石碑、倉や家の敷石刻みが主であった。仕事の要領は石を手前が高くなるように敷石をおいて逆の形で石磨きをしていた。

## 二、使用した道具類

### (一) 山取り石工の道具

玄能・のみ・矢・せつとう（槌）・ふいご（江副善一氏所有）

### (二) 石彫石工の道具

- イ 玄能＝大石を小さくしたり、割ったりするために使用した（平川九三氏所有）
- ロ のみ＝大石ヲ割るための穴くり、又は荒石の荒削りに用いた。
- ハ 矢＝割石するために用いた。
- ニ せつとう（金槌）
- ホ びしゃん＝並なほし、仕上げ用の槌
- ヘ 中切り＝石の荒叩きに用いた。
- ト 頭よき＝石ならしに用いた。
- チ さめよき＝石塔磨き前の仕上げに用いた。
- リ 広たたき＝石ならし（大正時代）
- ヌ 両刃せばめたたき＝石ならし用（昭和時代）
- ル タンガロイ（昭和三十四年にできる）
- ヲ 文字刻みタガネ（文字を刻み込むために用いる）

## 9 参考文献

『肥前古跡縁起』「砥川八幡宮」

『石工「平川与四右衛門」の軌跡』（1999）

牛津町文化財調査報告書第14集 牛津町教育委員会

『佐賀県の民俗』上巻（1974）「11.小城郡牛津町上砥川谷」

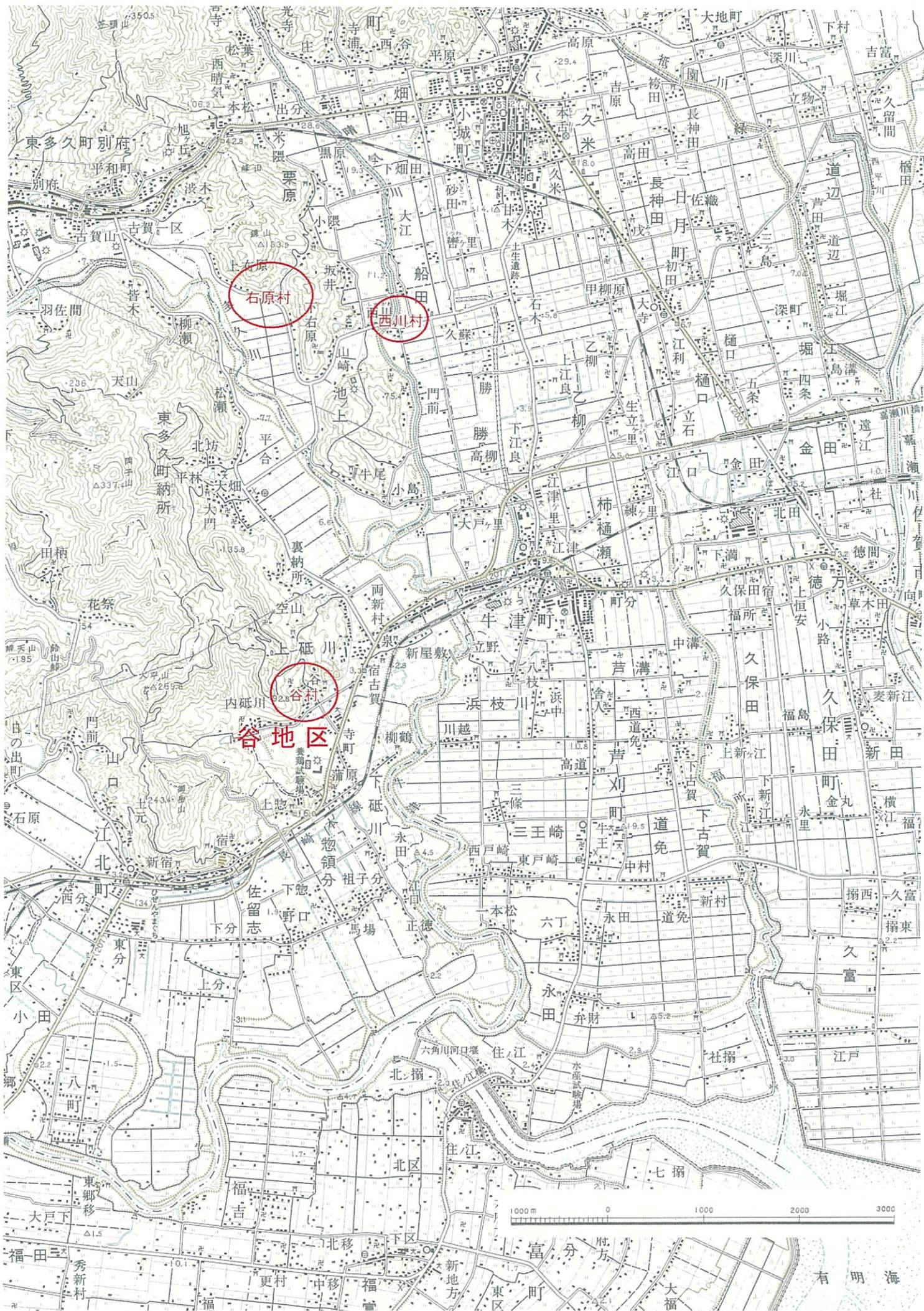
佐賀県教育委員会 歴史図書社

『牛津町史』（1990）「第3章 生業 第2節 砥川の石工」

牛津町史編さん委員会 牛津町

## 添付資料

- (1) 砥川谷地区位置図
- (2) 申請資料一覧表
- (3) 写真（故平川久三氏所蔵の石工道具類）



砥川谷地区位置図

申請資料一覧表

故平川隆利氏所蔵資料（令和2年10月5日付け寄贈申込、10月6日付け受納）

番号	資料名	点数	法量（長さ×幅：cm）・備考
1	ビシャン	1	40.5×13
2	セットウ	1	29.5×10.5
3	鉄鎚・ヤジメ	1	100.5×32
4	コヤスケ	1	25.5×11.5
5	コヤスケ	1	19×10
6	コヤスケカ	1	10.5×6.5
7	コヤスケ（頭）	1	12×4.5
8	トンカチ	1	30.5×15
9	セットウ	1	16.5×10
10	セットウ	1	17.5×11
11	セットウ（頭）	1	13×5 柄欠損
12	ヨキ・タタキ	1	33×20 縦刃横刃付替え可
13	タタキ	1	32×20
14	ハツリノミ	1	18.5×3
15	ハツリノミ	1	22×3
16	ハツリノミ	1	20×4
17	ハツリノミ	1	17.5×3
18	ハツリノミ	1	12.5×4.5
19	ハツリノミ	1	12.5×4.5
20	字彫りノミ	1	15×3.5
21	彫刻用ノミ	1	13.5×3
22	ハツリノミ	1	17.5×2
23	ハツリノミ	1	9×1.5
24	平ノミ	1	20.5×4（鍛冶道具ならタガネ）
25	平ノミ	1	11×3
26	平ノミ	1	20.5×1.8
27	平ノミ	1	16.5×2
28	字彫りノミ	1	14.5×1.5
29	字彫りノミ	1	16.5×1
30	字彫りノミ	1	16×1.2
31	字彫りノミ	1	14.5×1
32	字彫りノミ（タンガロイ付き）	4	15.5～16.5×1～3
33	ムシリ（タンガロイ付き）	8	13～19×3～4.5
34	バール	1	71×2.5
35	バール	1	41.5×2
36	バール	1	36.5×2

番号	資料名	点数	法量（長さ×幅：cm）・備考
37	パールカ	1	27.5×2.5
38	ヨキ	1	16.5×6.5 柄欠損
39	タタキ・ソギ	1	21×7.5 柄欠損
40	彫刻用ノミ	1	26×3
41	定規	1	100.5×3
42	墨ツボ	1	21×9 高さ8.5
43	砥石	1	19.5×8 厚さ5.5
44	原寸大 紋章集（100種）	1	27.2×18.8 大和研磨材工業株式会社（奈良県）
45	石塔販売価格表 附 組合規約並に人名簿	1	A6判（14.4×10.6） 昭和52年10月1日
46	セリガネ	2	
47	タガネ	3	
合計		60	

故平川久三氏所蔵資料1（令和4年3月29日付け寄贈申込、3月30日付け受納）

番号	資料名	点数	法量（長さ×幅：cm）・備考
1	ヤットコ	1	51.5×5.5
2	ヤットコ	1	39.5×5.5
3	ヤットコ	1	30.5×4.5
4	パール（小）	1	28.5×2
5	ヤキツツ	1	28.5×4.8
6	矢	1	9.5×5.5
7	矢	1	7.5×5
8	矢	1	7.3×4.8
9	矢	1	6×4.5
10	矢（矢道具付き）	1	11×5.5
11	コタタキ	1	13.5×6
12	ノミ（丸）	1	14.5×3.8
13	ノミ（丸）	1	14.5×3
14	字彫りノミ	1	8.8×0.8
15	字彫りノミ（丸）	6	11.5～16×1.0～2.0
16	字彫用ノミ（平）	9	10.0～15.7×1～1.2
17	カナトコ	1	33×17
合計		30	

故平川久三氏所蔵資料 2 (令和6年8月20日付け寄贈申込、8月22日付け受納)

番号	資料名	点数	法量 (長さ×幅:cm) ・備考
1	セツトウ	1	30×11.5
2	ビシャン	1	29×12
3	コヤスケ (柄欠損)	1	9.5×5.2
4	字彫りノミ	2	10.5×1.6、12.5×1.7
5	彫刻用ノミ (丸)	7	14.5~23.5×2.5~3.7
6	彫刻用ノミ (角)	2	16.5×3.3
7	クチキリ	2	23.5~29×2.5~3.8
8	矢	1	4.7×3
9	定規	1	121.5×3.5
10	石像 (未製品)	1	高33.0 幅26.0
11	燈籠 (笠) (未製品)	1	高17.5 幅40.0
12	燈籠 (火袋) (未製品)	1	高24.7 幅31.5
合計		21	

故眞崎顕義氏所蔵資料 (平成12年10月6日付け寄贈)

番号	資料名	点数	法量 (長さ×幅:cm) ・備考
1	ビシャン	1	50.5×12 井桁格子 (5×5柵)
2	ビシャン	1	46.5×14 井桁格子 (8×8柵)
3	ビシャン	1	41.5×10.5 縦格子 (10本)
4	タタキ	1	13.5×6 柄欠損
5	タタキ	1	12×7 柄欠損
6	ソギ	1	29×10 柄付
7	ソギ	1	28.5×9 柄付
8	イチョウノミ	1	34×4.5
9	ハツリノミ (大)	5	16.5~20×2.5 先端4面
10	ハツリノミ	3	15~16.5×3 先端4面
11	チュウゾコ	1	14.5×2.6 先端4面
12	ソコトリ	1	14×3.5
13	ソコトリ	3	10.5~11.5×3~4
14	ソコトリ	2	13~16.5×3
15	平ノミ	1	15.5×3
16	タタキ	1	22.5×16 柄付
17	タタキ+ゲンノウ	1	15.5×5.5 柄欠損
18	矢	6	6.5~13×4~6
19	玄能	1	33×4 頭部所在不明
合計		33	

故平川久三氏所蔵資料（令和6年8月22日受納）



石工道具（故平川久三氏所蔵） 18点



故平川久三氏作成石造物（未完成） 3点